

学 則

1. 設置目的

高齢者・障がい者・障がい児の多様化する社会や高齢化社会のニーズに応え、広く地域社会の福祉向上に寄与し、質の高い福祉サービスを提供する介護員を育成することを目的とする。

2. 名称、課程、履修時間、修業年限及び定員は次のとおりとする。

- (1) 名称及び課程 初任者研修 5 月開講コース（通信課程）
位置 名古屋市
- (3) 教育課程 別紙のとおり（研修日程表）
- (4) 修業年限 8ヶ月
- (5) 定員 20名 1学級

3. 授業日及び休業日等

休業日は次のとおりとする。ただし、校長が必要と認めた場合には、休業日を変更することがある。

- (1) 年末年始 12月29日～1月3日
- (2) 夏季休業 8月13日～8月15日
- (3) 問合せ日時 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時

4. 入校時期及び入校資格

(受講期間) 令和5年9月14日から令和5年11月29日まで

- (受講資格) ・ 愛知県、岐阜県、三重県に在住又は勤務する者で、設置する教室で行う授業に参加可能な方
- ・ 16歳以上で日本語による読み書きが可能な方

5. 使用する教材及び受講料、受講手続き

介護職員初任者研修テキスト（長寿社会開発センター）

受講料：通信 55,000 円(税込)

テキスト代：7,124 円(税込)

カリキュラム：別添様式2、研修日程表の通り

受講手続き：受講決定後、期日までに指定の金融機関に振り込みを行うこと。

なお、研修前までに受講料が振り込まれない場合には受講を断る場合がある。

受講料返還手続き：受講決定者が受講生都合により受講前にキャンセルする場合は、理由の如何に関わらず返還はしないものとする。

研修開始後(学則に違反した者も含む)の場合も、返還しない。

主催者側の諸事情で開講できない場合は受講者宛に連絡することとし、受講料は全額返還する。

6. 募集時期 申込方法及び選考方法

9月5日申し込み開始 9月13日申込受付終了

(申込方法) 電話、メール、FAXにて受け付ける。

(選考方法) 定員を超える応募があった場合は申込完了順とする。

7. 講師名及び職名

別紙のとおり（研修日程表）

8. 懲戒

- 1 本校の規則に違反し、又は受講生の本分に反する行為をした者は、懲戒処分を行うことがある。
- 2 懲戒の種類は、注意・警告・勧告及び退校とする。
- 3 前項の退校は次の各号の一に該当する者に対して行うことができる。
 - (1) 受講意欲が著しく欠けており、修了見込がない、又は本学則の目的にそわないと認める者。
 - (2) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (3) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (4) 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - (5) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

9. 研修欠席等の補講方法及び取扱い等

(1) 補講方法

基本的に欠席は認めません。但し、やむを得ない事情があると認められたものについては、初任者研修時間数の概ね1割を上限として許可する。

欠席した場合は、以下のいずれかの方法で補講を行う。

1. 同一内容の講義・演習を別の日に新たに設定し、個別に対応する
2. 同時期に開講している同課程の別の研修で受講する

時間の範囲内であれば、レポートを提出することをもって出席とみなす。なお、上記の補講を受けることができるのは、修業年限の8ヶ月以内とする。

(2) 補講費用

上記の補講を希望する場合は、次の補講料を納めることで申し込むことができます。

1. 1時間あたり 3,000円
2. 1時間あたり 1,500円

(3) 修了認定の再評価

次の修了認定において、評価基準に満たなかったため再評価を希望する場合は、1回に限り再評価を受けることができます。

- 1 「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」
- 2 筆記試験による修了評価

(4) 再評価の受験料

上記の再評価を希望する場合は、次の受験料を納めることで申し込むことができます。

1. 3,000 円

2. 2,000 円

10. 学習の評価及び課程修了の認定

修了評価は、各科目別に定める愛知県介護員養成研修事業者指定事務処理要領 別紙 1 - 2 の「修了時の評価ポイント」に沿って各受講生の知識・技術等の習熟度を確認すること

初任者研修科目「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」では、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況を確認した上で、愛知県介護員養成研修事業者指定事務処理要領 別紙 1 - 2 の「修了時の評価ポイント」に沿って適切に評価する

技術の習得：こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱの科目をすべて修了した者に対し、技術習得の評価をおこなう。

知識の習得：上記と同日、介護に必要な基礎的知識の評価をおこなう。

修了評価：全ての講座を修了した者に対し、筆記試験による修了評価をおこなう。

※ 評価基準は次の通り、理解度の高い順に A・B・C・D の 4 区分とし、C 以上で評価基準を満たしたものと認定する。(100 点を満点評価とする。)

A=90 点以上 B=80~89 点 C=70~79 点 D=70 点未満

11. 研修の延期、中止等の不慮の事態における養成研修の継続及び苦情等に対する対応等

(1) 天災等により研修の継続が困難な場合は中止または延期の処置を取る。

(2) 中止の場合は、学校の責任において受講生全員に受講料を返金する。

(3) 延期の場合は開講時期を明確にして早期に研修を再開する。

(4) 苦情処理のため、事務局に窓口を設け対応にあたるものとする。

苦情受付窓口： 株式会社介護カンパニー

ケアコアアカデミー

住所 名古屋市千種区園山町 2 丁目 3 - 1 園山スリーハウス C 102 号

電話 052-753-3831

FAX 052-753-3832

受付期間 平日 9:00~17:00

担当：校長 石裏 久美子

12. 個人情報について

受講生に関する個人情報の記載された書類については、鍵のかかるロッカー等で保管し、第三者漏らさない。ただし、研修の課程において必要と思われる情報については講師、関係機関等へ提出することがある。その際、養成研修事業の目的の範囲内で行うこととする。

13 介護職員初任者研修課程研修修了者名簿の原本は個人情報保護法に基づき本校が永年管理し、その書類の写しを愛知県に提出する。

14 本人確認について

事業者が本人確認する方法は、受講申込受付時に次に掲げるいずれか提示により行う。またどの方法で確認したのかについて記録を残し、前項 13 と共に愛知県へ提出する。

- ・ 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票の提出
- ・ 住民基本台帳カード等の提示
- ・ 在留カード等の提示
- ・ 健康保険証の提示
- ・ 運転免許証の提示
- ・ パスポートの提示
- ・ 年金手帳の提示
- ・ 国家資格を有する者については、免許証または登録証の提示